

保育制度改革と栃木の保育運動

長谷川一宏（栃木県保育運動連絡会事務局長）

佐野市にある風の子保育園の園長をしております長谷川と申します。私の保育園は90名定員で、園児が現在118名で定員の25%を超えて預かっております。私の勤めている法人は隣に子育て支援センターを併設しており、さらに「児童館はらっぱ」という児童館も併設しています。そこでは学童保育もしています。4つの仕事をしている法人ですが、県内では児童館をやっている保育園は3つしかなくて、大変珍しい法人です。その中で、私は理事として経営をし、園長として働いています。

今日の私の肩書きは栃木県保育運動連絡会という組織の事務局長という立場で発言させていただきます。

1 新政権は保育制度をどうしようとしているのか

・なぜいま「保育制度改革」を進めるのか

新政権は今年になって、保育園の最低基準は国が決めるのではなくて地方に任せる、3歳以上児の給食は外部搬入を認めるという方向を発表しました。そもそも保育所の最低基準とは何なのかということを追って行きますと、憲法第25条に根拠をもっています。つまり、国民の最低限度の生活水準が現在の保育所運営費、保育委託費の根拠になっています。給食室と調理員は保育所最低基準では必置義務です。これは児童福祉法で定められています。保育所改革は、そもそも憲法にかかわる大事な問題なわけです。日本も批准をした国際法である子どもの権利条約第18条では、保護者が子どもの養育の第一義的責任を負っているとしていますが、その続きがありまして、保護者が就労など何らかの事情で子どもに十分な養育ができない環境になった場合は、締約国が親に替わって責任を果たさなければならないとしています。これは児童憲章と児童福祉法に貫かれている原則と全く一致しています。子どもの権利条約、日本国憲法、児童憲章、児童福祉法は人類が歴史の中で構築してきた思想や哲学の集約として、犯してはいけない決意であり法律だと思っています。

これだけ深い根拠を持つ保育所最低基準であるにも関わらず、新政権の政治家、前政権の政治家たちもですが、国があればこれ細かく規定するから保育所が増えない、保育所が増えないのは現在の保育制度が硬直化しているからだ、保育所最低基準が自治体を縛っているからだ、マスコミもこのような切り口で報道を始めています。だから、保育制度は解体して、企業にもどんどん参入してもらって、給食の外部委託や外部搬入も解禁して市場原理を導入して保育所不足を解消していこうというのが前政権から受け継いだ保育制度改革の中味です。

社会保障基礎構造改革の流れの中でかろうじて保育園の運営費は、国の予算の中で支弁費として法律で守られています。補助金などのあいまいなお金は支出費ということでは

でも崩せる状態にありますけれども、支弁費という形で守られていますので大元のところはまだ崩されていないというふうに思っていますが、あちこち傷だらけになっているのが現在の保育所制度です。

・「保育制度改革」の問題点

残念ながら、前政権よりも今の政権の政治家の皆さんの方が保育制度解体の方向はとて急進的に進めようとしています。「現物給付から現金給付」、「応能負担から応益負担」というところは、もう既に障害者施設等々で行われていること、あるいは介護保健施設でも行われているところです。そして保育制度も同じような方向にもって行きたい、企業にどんどん参入してもらいたい、予算をかけずに待機児童を解消していくという方向が明らかになっています。

2009年度に一時保育と子育て支援の国の補助金事業の枠が別会計にされました。イメージは介護施設のデイケアセンターです。アメリカでは、チャイルドデイケアセンターというのが救貧活動としてあるようなんですけれども、そういうところがイメージされているのではないかと思います。待機児童が、政府発表では5万人が3万人に引き下げられています、実質的には200万人いると言われています。その子供達を一時保育のところでカバーしていこうという構想が見えてきています。

また、新政権の目指している保育施策には小学校の空き教室を保育所に改造できないだろうか、家庭的保育をやる人を増やせないだろうか、といったところで大元の保育所を増設するとか保育予算を増やすということは全く聞こえてきません。

・保育園、保育士の役割

では、実際の保育園はどんなところでしょうか、私は若い親たちの初めての子育てを応援するところだと思っています。応援すると同時に、子どもを育てる意味と喜びを共有します。保育士は、人間の歴史の中で受け継がれ作り変えられ守り育てられてきた豊かな文化を子どもたちに手渡していく大事な仕事だと思っています。そして同時に、若い親たちの就労を支援します。それは親たちの自己実現ともかかわっています。就労支援とも社会参加の支援ともいいますが、親を人間として豊かに育てることを支援していくところだというふうに思っています。

先日、風の子保育園の父母会総会で、会長さんが「園長さんから制度改革の話聞いて親たちはこのまま黙ってはいけないうことを学んだ、私たちは声を上げていかなければいけない」ということをご挨拶で話していました。

・「保育制度改革」で保育制度はどうなる

新政権の考えている保育制度の具体的なイメージなんですけれども、市町村は子どもの保育認定を行います。介護認定と言葉がよく似ています。どういう認定かといいますと、「あなたはパートだから半日の保育認定です」、「あなたはフルタイム勤務だから、全日の保育認定を行います」と、そして保護者は認定書をもって保育所を捜し歩きます。やっと訪ねていった保育所の園長さんをお願いするんですけれども、パートの方でも全日希望した場合は、半日分は公費の援助が入りますが、あと半日分は自己負担になります。デイサービスセンターのシステムと非常によく似ていると思います。それから運動会や納涼祭、あるいは遠足のとき「あなたのお子さんは遠足に参加させますか、どうしますか、費用は別途かかります」という話がでてきます。基本の保育は、認定書に書かれている保育だけ

ですので、現在他の保育園でやっている、当たり前のように暮らしている保育の生活が分断されていってしまうわけです。運動会に来ない子どもたちもできます。こんなことでは保育が成り立たないということは明らかなんですけれども、イメージとしては保育園ではなくて託児所ですね。託児所と言っても、戦前の託児所はもっと立派だったんです。保健士さんもいましたから、乳児や1歳児10人を1人で見たなんということはなかったぐらい、本当に子どもたちを大事に育てていた日本の文化が存在していたんですけれども、今ここにきてこんなにひどいことを考え始めているわけです。

・保育の専門性について

子どもは保育園に対して苦情は言えません。子どもは、あっちの保育園がよかった、こっちの先生がよかったということは言えません。子どもが保育を受ける対象者なんですけれども、保護者がお金を払うというシステムに現在もなっています。親が決めた保育園で生活するしかないんですけれども、だから保育士はどの保育園に子どもが入ったとしても、深い人権思想、理想の哲学、豊かな文化を学び研究していくことを休んではいけない職業だと思っています。乳児の発達に見合った教材世界、年長児の発達にふさわしい教材世界を常に新しく子どもたちに提供していく、そして自分自身も自己変革し、自己実現をしていく仕事だと思っています。だから、専門職としていれるのだと思っています。

私の保育園では、民話なんですけれども「オキクルミと悪魔」という物語を乳児から年長児まで楽しんでます。3歳未満児は、ヒグマの荒熊親分がでてきて村で悪さをするんですけれども、うんと小さいオキクルミという子どもが荒熊親分を懲らしめるという姿を大好きになって、いつもそんなことを「ごっこ」をして遊んでいます。3、4歳児は、そのオキクルミの物語の中で里人たちを飲み込んでしまった湖に住むアメマスのお化けをオキクルミがやっつけるんですけれども、このところが大好きになっていきます。そして、年長児はいよいよオキクルミが悪魔と戦うんですけれども、その悪魔はアイヌコタンに毒を流している悪魔なんです。子どもたちは歌や踊りが上手で村人から頼りにされているオキクルミに憧れを抱いて、それからアイヌの人たちの自然と共存していく生活や精神文化にも興味関心をもっていきます。そんな教材世界が子どもたちと私たち保育士を育てているんだと思います。

・「認定子ども園・保育ママ」の問題点

認定子ども園の話がありましたが、保育士は教育をやっていないという前提で認定子ども園ができていますけれども、保育所は乳児から初期教育をやっている施設です。新政権が構想している保育園と保育士の姿は全く違います。保育に不満があった場合は、第三者委員会、苦情処理システムというセーフティーネットがあるから安心して市場開放ができるといっています。育児経験者も参加できる家庭的保育支援、つまり保育ママを増やそうとしています。講習会を終了した人たちが自宅で子ども預かるというものです。そこは社会の目の届かない密室です。子どもは苦情の言えない場所で大変不安です。認可外保育所の事故や虐待について、最近「赤ちゃんの急死を考える会」が新政権に申し入れをしました。保育の規制緩和で、これまで以上に乳児の急死が増えている、事故死が増えていると訴えています。

その保育制度の中味を簡単に説明しますと、保護者と保育園の関係が激変します。保護者は保育サービスという商品を買う人になり、保育園は保育サービスを売る人という関係

になってしまいます。この関係は保育の質に決定的に作用してしまうと考えます。

2. 「とちぎ未来開拓プログラム」と栃木の保育運動

・「とちぎ未来開拓プログラム」（素案）が示した保育切捨て

次に、「とちぎ未来開拓プログラム」と栃木県保育運動連絡会についてお話します。昨年5月に、栃木県が「とちぎ未来開拓プログラム（試案）」を発表しました。その中で、栃木県の1歳児保育士担当増員費の廃止、認可外保育施設への補助の廃止、そして給食調理員増員費の廃止の3つを打ち出しました。

・保護者・保育士など保育関係者の声を届けた運動

私たちは保護者の皆さんと、また保育3団体と言われている団体とも連携して、これを撤回しなさいということ、署名やパブリックコメント、県議会各党派との懇談、県議会議長への申し入れ、記者会見、全保育園へのアンケート、全保育園へのお誘いをやって、1歳児保育士担当増員費と認可外保育施設補助は復活させたのですけれども、残念なことに調理員乗員費は平成25年度より廃止という決定が下されてしまいました。私たちはこれに納得せず、別紙のような声明を発表して、各保育園や関係機関に送付して運動しているところです。

2月24日に栃木テレビが風の子保育園の調理室を中心に取材しました。5分間の放映だったんですけれども、3回放映されて偶然にもみられた方がおられるようです。園長がTVに映っていたということで子供達は喜んでおりました。

栃木県と向き合っていて大変不可解なことがあります。これまで県議会各政党とも懇談してきたのに、民主党県連が突然栃木県保育運動連絡会とはもう会いたくないというふうに言ってきました。他の政党はそんなことは言っていません。もう一つ不可解なことは、県議会は県単補助の継続を可決したんです。私たちは県単補助の拡充を求めまして、不採択になりました。継続は採択したのに、「とちぎ未来開拓プログラム」では調理員増員費は平成25年度から廃止というふうに決定しているわけです。なんと不可解なことか、県議会で決めたのに知事さんの言いなりになっているということです。議会の体をなしていないのではないかと思います。

3 保育運動の課題と展望～栃木の保育補助を全国の最低基準に

最後に、保育運動の課題についてお話します。子ども達が保育園で豊かに育っていることを多くの人たちに伝えていくことが大事だと思っています。これまでもやってきたんですけれども、益々もっと広げていきたい。全国の会議にいきますと、栃木は小さな団体なのによく頑張っているねと、記者会見ってどうやってやるの、というふうに質問がくるくらいなんです。でも、やりたくてやっているわけではなくて、子どもたちのために一生懸命どこにでも出るぞという覚悟でやっているわけです。そして「とちぎ未来開拓プログラム」が出たことで、私たちは栃木県の県単補助事業が全国レベルでも大変良い制度だということを図らずも知ったわけです。これは本当に不覚だったんですけれども、この栃木の保育補助を全国の最低基準にしようと、国は最低基準を地方に任せると言っていますが、栃木のようなことになってしまいます。財政難でさらに最低基準を切り下げていく県や自

治体が続出してくることは間違いないと思います。ですから、私たちは、栃木の優れた補助制度を全国の最低基準にしようというスローガンで5月29日に保育園給食シンポジウムを開催します。自治体関係者や研究者、マスコミ等を招待して世論をまき起こしていこうと思っています。また、子どもが保育園で豊かに育っていくためには、保育士の専門性、専門職としてもっと高め合う保育実践と保育理論の統一が必要と考えています。

私たちの栃木県保育運動連絡会は、12年間開催してきた学習型の保育の集いの実績をさらに発展させて、実践交流をし学者さんと一緒に保育を高め合う栃木の保育を構築していこうという新たな決意をしました。開催日は9月25日の予定です。

私は佐野市のなかで次世代育成行動計画の委員として市長の委嘱を受けて委員会に参加しています。幼稚園の園長さんたちが保育所づくりに大変熱心になってきています。このままでは、保育所の担い手は幼稚園の園長さんたちか企業かなあというところで、民間の保育園の園長の代表として出ている私は、ここで踏ん張って仕事を深めるし、運動もやっ
ていかなければならないし、またそういう会議にも積極的に出て行って発言していかなければならないというふうに思っています。市に対して県に対して国に対して、さらに保護者の皆さんと一緒に運動を強めていきたいというふうに考えています。

(本稿は、当日の講演録に基づき事務局が編集した原稿に講演者が手を加えて作成したものです。)